

ヘルパーステーション バディ(居宅介護)

管理者 吉川 愛基

この事業所では、居宅介護(家事援助・身体介助)、同行援護、行動援護、移動支援の各事業を行っています。

昨年同様に備前市においては、4名のヘルパーが備前市において懸命に支援に勤めております。

居宅介護～移動支援まで全ての事業が活動しております。

赤穂市では4名のヘルパーが従事しております。9月には、利用者様から依頼があり「大阪万博」に行きました。利用者様には大変楽しかったとの言葉を聞き、写真もたくさん見せていただきました。



ミヤクミヤク



大屋根リング



利用者様が車中から撮影

赤穂市内での買い物や食事もタクシーや電車等、公共交通機関を利用し行っていますので、ご依頼・相談あればいつでも連絡いただければと思います。

本年も力いっぱい支援に努めますので、何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



ぷくぷくほーむ（短期入所・日中一時）

管理者 吉川 愛基

利用者様が安心して、そして楽しく過ごしていただけるよう、職員一同、日々細やかな配慮と丁寧な支援を心がけて支援にあたっております。

感染症対策につきましても、去年同様に換気・手洗い・消毒・環境整備等を徹底し、利用者様が安全にお過ごしいただける環境づくりに努めてまいります。

短期入所という限られた時間の中でも利用者様一人ひとりの生活リズムや特性に寄り添い、「この場所は安心できる」「また利用したい」と感じていただける支援をより一層大切にしてまいります。またご家族様や関係機関の皆様との連携も大切にし、利用者様を多方面から支えられる体制づくりにも力を注いでいきます。

本年も利用者様とご家族様にとって、穏やかで実り多い一年となりますよう職員一同、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

編集後記 2026年の丙午は、火の力が重なる干支です。

2026年は、火の力が重なることで情熱や勢いが高まり、太陽のようにエネルギーが満ち溢れる年となるそうです。大きな飛躍のチャンスなので、新しいことに挑戦すると良い結果に繋がる年になるとのことです。皆様も何か新しい事に挑戦してみてはいかがでしょうか。

文責：津浦

社会福祉法人 緑樹福祉会

緑樹福祉会だより

<https://www.ryokuju-fukushi.com/>

第14号 令和8年1月

赤穂市大津 1041

TEL 0791-45-2240

FAX 0791-56-9000

理事長挨拶

理事長 藤本大祐

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年11月1日の理事長就任以降、利用者様や保護者の皆様方をはじめ、多くの関係者や職員の皆さんとともに、充実した毎日を過ごしております。

私は赤穂市に職員として30年、副市長として4年勤めて退職した後、三村前理事長とのご縁で法人理事として仕事をさせていただく機会を得ました。福祉関係の職務経験としては、生活保護ケースワーカーの2年と障害福祉係長としての4年ですが、とりわけ障害福祉係長時代は、多くの思い出深い仕事に携わせていただくことができました。なかでも（旧）障害者自立支援法に基づく「小規模作業所わかば」の法内施設への移行事務は、初代理事長をはじめとする有志の皆様方と三村前理事長をはじめとする赤穂市手をつなぐ育成会役員の皆様方のご尽力により、今日の法人の礎を築くとともに、赤穂市の障がい福祉における新たな1ページの幕開けとなりました。私たちすべての役職員は、当時の関係者の思い、法人に対する期待や設立理念を胸に刻み、法人の発展と障がい福祉の向上のため日々精進してまいります。

さて、昨年10月20日、ついに念願であった（新）わかば園の竣工を迎える、11月4日から新園舎でのサービス提供が始まりました。利用者様には、慣れない仮園舎で何かとご不便をおかけしたことと思います。ご協力いただき、本当にありがとうございました。また、W.T.P家族会、赤穂市手をつなぐ育成会の皆様方には力強いご支援をいただきました。そのほか、ご協力いただきました近隣住民の皆様方、役員の皆様方、工事を担当していただいたハラダエンジニアリング（株）様、大和リース（株）様をはじめすべての関係者の皆様方に、この場をお借りし改めて感謝申し上げます。そしてなにより利用者様の安全を第一に考え、大きな事故もなく事業継続にご尽力いただいた職員の皆さん、本当に疲れさまでした。今後はこれまで以上に個々のスキルアップに努め、利用者様をはじめ関係するすべての皆様のご期待に応えられる施設であるよう、ともに頑張ってまいりましょう。

B拠点においては、特に「ヘルパーステーション バディ」の事業運営が課題となります。従来の目標である利用者様やヘルパーの確保等に加え、正確なニーズ把握に基づく持続可能な事業のあり方について今一度考えていく必要があります。そのため、近隣で同様の事業を運営する事業者等と情報交換をするなど、今後の重点項目として取り組んでまいります。

その他の事業は概ね順調に進行していますが、全体を通して役職ごとに求められる職員のスキルアップと虐待防止等のコンプライアンス保持に一層努め、さらなるサービスの向上につなげてまいりたいと考えております。引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、利用者様をはじめ関係するすべての皆様方にとって2026年が素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げ、新しい年のごあいさつといたします。



わかば園利用者様による作品



わかば園（生活介護・就労継続支援B型）

管理者 仲 千恵子

昨年わかば園施設の改築工事が無事に完了いたしました。ご家族の皆様より多くのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また工事期間中は、何かとご不便・ご心配をおかけしました。竣工式では沢山の方にお祝いの言葉をいただき、深く感謝申し上げます。

新しい環境のもと、利用者の皆様がより安心して、快適に過ごしていただける施設となりました。新しい施設を機能的に使用し活動的な1年になる様、努めていきたいと思います。

【活動報告】わかば園祭りでは、新しくなった施設に地域の方々に来ていただき、利用者様、ご家族の皆様と楽しいひと時を過ごしました。

バス旅行の昼食はバイキング形式で利用者様が自分のペースで好きな料理を選び、笑顔で食事を楽しめました。

クリスマス会では、サンタによるプレゼント、手作りのクリスマスケーキをいただきました。

新年の茶話会では福引や、福笑いのゲームを職員と一緒に楽しみました。

4月には就労継続支援B型に新卒の利用者の方を三名お迎えする予定です。新しい仲間を迎える入れ、安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。

今後も、ご家族の皆様と共に歩む法人であり続けられるよう努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



クリスマス会



バス旅行(モンキー劇場)



バス旅行(バイキング)

いろいろな物があり
おいしかったよ



ファミリア(共同生活援助)

管理者 前田 康裕

日頃より、共同生活援助ファミリアの運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。皆様のお力添えのお陰で、無事に新しい年を迎える事が出来ました。本当にありがとうございます。年頭に当たり、今年は今まで以上に地域住民の皆様、関係機関の方々、そして利用者様とご家族様との連携を深める事を目標として、利用者様が地域で安心して生活出来るよう、最大限の支援を行う事を改めて決意しております。



てくてく(放課後等デイサービス)

管理者 藤田 真紀子

新年を迎え、子どもたちは元気いっぱいの笑顔で来所されています。

年明け最初の活動では、羽子板や福笑いなどの「正月遊び」を行い、遊びの中で順番を守ったり、相手を応援したりする姿から、日々の積み重ねによる成長を感じられました。「おやつ作り」では、自分だけのオリジナルケーキ作りに挑戦しました。「どれにしようかな」と考えながら材料を選び、完成したケーキを嬉しそうに見せてくれました。また、「外食マナー」の活動では、店員さんに自分で注文を伝え、お財布からお金を支払いました。少し緊張しながらも最後までやり遂げる姿がみられました。

これからも、子どもたち一人ひとりのペースを大切にしながら、楽しさの中で「できた」という経験を積み重ねていきたいと思います。



福笑い



おやつ(ケーキ)作り



外食マナー

楽しいお正月遊び

ぱいろっと(相談支援)

管理者 前田 康裕

2022年の障害者総合支援法改正によって、「就労選択支援」が創設され、2025年10月から開始されています。今回は「就労選択支援」について少しお話しさせていただきます。

このサービスの主な目的は、障害のある方が、自身の希望や能力、適性に合わせて主体的に就労先や支援方法を選択できるようにするという事です。短期間の作業体験やアセスメントを通して、ご本人様の強みや課題、必要な配慮などを整理・評価する点が特徴です。

サービスの内容としては、

- ① 就労アセスメント：短期間の生産活動等を通して、障害特性や就労能力を確認します。
- ② 個別支援計画の作成：アセスメント結果に基づき、希望に合った支援内容を決定します。
- ③ 事業所見学・体験：複数の働き方や事業所を体験し、自分に合うかを見極めます。
- ④ 関係機関との連携：アセスメント結果を共有し、就労先や福祉サービスへの移行を支援します。標準的な利用期間は1か月です。

今後就労継続支援B型事業所を利用する場合には、就労選択支援を利用する必要があり、令和9年4月からは就労継続支援A型事業所を利用する場合も就労選択支援の利用が必要となります。

赤穂市内では、近隣他市に先駆けて、2か所の就労選択支援事業所が立ち上がり、既にサービスの提供が始まっています。

相談支援事業所ぱいろっとにおいても、他機関との連携を密にし、利用者様が主体的に就労先や支援方法を選択出来る様に努めて参ります。